

保護者各位

2024年7月20日
社会福祉法人福郷会
白鈴こども園
理事長 大久保 諭

令和5年度 法定代理受領に係る施設型給付費等の額に関して

日頃より当園の運営にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

令和5年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定こどもの公定価格の額から各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となりますので、確定した金額をご報告いたします。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別に園までお問い合わせいただければと思います。

(参考) 「法定代理受領」の通知の法的位置付け

・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。）

・「特定教育・保育施設及び特定施設型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和5年度の実績を御報告するものです（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担額の支払い等が発生するものではありません。）

【1号認定】

(円)

	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	合計
4月			697,455	799,845	1,497,300
5月			615,175	696,995	1,312,170
6月			588,255	663,345	1,251,600
7月			588,255	663,345	1,251,600
8月			615,175	696,995	1,312,170
9月			592,955	705,455	1,298,410
10月			572,195	757,405	1,329,600
11月			572,195	757,405	1,329,600
12月			572,195	757,405	1,329,600
1月			663,855	691,585	1,355,440
2月			806,367	686,643	1,493,010
3月			875,300	754,980	1,630,280
合計	0	0	7,759,377	8,631,403	16,390,780

【2・3号認定】

(円)

	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	合計
4月	565,710	2,847,730	1,396,380	2,485,800	7,295,620
5月	570,770	2,962,900	1,390,010	2,483,850	7,407,530
6月	570,770	2,958,190	1,275,600	2,221,380	7,025,940
7月	570,770	2,958,190	1,281,120	2,226,900	7,036,980
8月	772,710	3,079,460	1,393,660	2,485,080	7,730,910
9月	1,314,670	3,067,370	1,190,580	2,208,100	7,780,720
10月	1,320,150	2,987,210	1,192,340	2,157,100	7,656,800
11月	1,509,020	2,985,760	1,191,540	2,155,200	7,841,520
12月	1,513,730	2,981,050	1,191,540	2,149,680	7,836,000
1月	1,713,410	2,978,810	1,082,900	1,891,660	7,666,780
2月	1,719,160	2,984,260	1,012,310	1,881,980	7,597,710
3月	1,731,670	3,024,570	1,033,160	1,933,410	7,722,810
合計	13,872,540	35,815,500	14,631,140	26,280,140	90,599,320

wamネットの「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」において、その他詳しい資料も公開しております。